

質問に対する回答

※質問をいただいた順に回答しています。

※質問項目及び質問内容については、いただいた内容をそのまま記載しています。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領P 2 参加資格要件等 (7)、(8)	国または地方公共団体が発注した...とありますが、民間事業者で補助金を受ける際に地方公共団体（県及び市）による設計審査及び完了検査を受けた、延床面積1,000㎡以上の認定こども園は条件を満たすでしょうか？	契約の相手側を国または地方公共団体を条件としているため、契約の相手側が民間事業者の場合は、参加条件を満たしていません。
2	参加者について	構造・機械設備・電気設備を協力会社に依頼する場合、協力会社は重複参加が可能でしょうか？	協力会社に依頼する場合、実施要領5に示す参加資格要件等を満たしていれば協力会社も重複参加可能です。
3	実施要領5 参加資格要件等(3)について	現在、他県の1自治体において12月21日まで入札参加資格制限を受けています。本案件に参加することは可能でしょうか。	参加することは可能ですが、優先交渉権者として選考された場合、見積合わせ時において、実施要領5に示す参加資格要件等を満たしている必要があります。
4	実施要領5 参加資格要件等(7)の 履行実績について	公示日を基準とした過去10年以内の履行実績ですが、設計の履行期間が2014年6月～2015年2月までの新築設計案件は履行実績として認められるでしょうか。	履行実績として認めます。
5		J Vでの参加は認められるのでしょうか。	J Vでの参加は認めていません。
6		参加申込書は技術提案書と共に12月20日迄の提出でしょうか。	参加申込書及び技術提案書を令和6年12月20日 午後5時（必着）まで提出してください。

7		計画敷地の測量図等の図面資料またはCADデータはいただけるのでしょうか。	建設計画敷地の測量図等の図面資料又はCADデータの提供及び貸与はしませんが、地籍調査成果交付申請は可能です。(担当課：白石市総務部税務課地籍調査係 電話 0224-22-1257) なお、建設予定地の既存建物図面を閲覧希望される場合は、令和6年11月22日から令和6年12月20日(9:00~17:00(閉庁日を除く))まで事務局で閲覧可能ですのでご連絡ください。(事務局：白石市こども未来課 電話 0224-22-1363)
8	プレゼンテーション	プレゼンテーションは技術提案書の提出者全員に行うのでしょうか。 それとも技術提案の中から数社に絞られるのでしょうか。	プレゼンテーションは技術提案書の提案者全員を対象に行います。
9	参加表明申込書	公募型プロポーザル参加申し込み提出日時は、提案書提出時でよろしいのでしょうか。	No.6の回答のとおりです。
10	応募資格条件	参加企業は、企業体(2社JV)の参加は可能でしょうか。	No.5の回答のとおりです。
11	応募資格条件	7.設計実績過去10年以内とは、設計監理一括期間の契約の場合、監理終了日時でもよろしいのでしょうか。	設計を行った期間を対象としますので、設計監理一括契約の場合は、設計期間がわかる工程表等を添付願います。
12	応募資格条件	様式3.企業体参加が可能な場合、設計実績記載欄には、企業体(2社)双方の実績を記入してもよろしいのでしょうか。	No.5の回答のとおりです。
13	仕様書4-⑩ 既存建物解体について	既存建物の図面の閲覧や配布は予定されていますでしょうか。	No.7の回答のとおりです。

14	現地見学について	現地見学する際はお声がけをした方がよろしいでしょうか。	建設予定地の現地見学に対する連絡は不要です。なお、見学する際は、敷地外からのみの見学としてください。また、周辺住民に迷惑がかからないよう十分配慮してください。
15	実施設計業務、監理業務について	実施設計業務、また監理業務については随意契約を予定されておりますでしょうか。	実施設計及び工事監理業務の契約方法については未定です。
16	実施要領 P. 4 9 技術提案書の作成	実施方針も含めて評価基準にある項目をA 3判・2枚以内に記載すると考えてよろしいでしょうか。	実施要領 8 (2)①のとおりです。ただし、技術提案書に記載するものを妨げるものではありません。
17	実施要領 P. 4 10 審査方法	プレゼンテーションについて、出席できる人数制限はございますか。	プレゼンテーションの出席人数は発表者も含め3名以内とします。
18	参加資格要件等について1	「管理技術者は、公示日を基準とした過去10年以内に、国または地方公共団体が発注した認定こども園、幼稚園、保育所に関する新築又は改築に係る建築設計の履行実績を有すること。」とありますが、国、地方公共団体が補助金対象とした、一般財団法人が運営する認可保育園（規模1,000㎡以上）は対象になるのでしょうか。	契約の相手側を国または地方公共団体を条件としている為、契約の相手側が一般財団法人の場合は、参加条件を満たしていません。
19	参加資格要件等について2	「参加者は、公示日を基準とした過去10年以内に、国または地方公共団体が発注した認定こども園、幼稚園、保育所に関する新築又は改築に係る建築設計の履行実績を有すること。」とありますが、国、地方公共団体が補助金対象とした、一般財団法人が運営する認可保育園（規模1,000㎡以上）は応募対象になるのでしょうか。	No.18の回答のとおりです。

20	応募資格条件について	全国に8か所の設計事務所があり、開設者は代表者ですべて同じです。担当する設計事務所とは登録（地域）が異なる設計事務所の履行実績が資格条件の履行実績となり得ますか。	参加申込する事業所が実施要領5に記載する履行実績があることが必要です。
21	管理技術者について	全国に8か所の設計事務所があり、開設者は代表者ですべて同じです。担当する設計事務所とは登録（地域）が異なる設計事務所の管理技術者の履行実績が資格条件の履行実績となり得ますか。	参加申込する事業所の管理技術者で実施要領5(6)を満たす者の履行実績となります。
22	参加者について	参加者はJVでも良いでしょうか。	No.5の回答のとおりです。
23	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (1)敷地条件について	建設予定地のおおよその敷地境界を明示いただけないでしょうか。	No.7の回答のとおりです。
24	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (3)施設の概要 2) 認定こども園の定員について	「こども誰でも通園制度」など国等の施策による幼児教育・保育ニーズを考慮した定員規模とする。とありますが、具体的にどの程度の受け入れを想定していますか。市として想定しているニーズをご教示ください。	現時点で具体的に想定しているニーズはありませんが、今後、国によるこども誰でも通園制度の本稼働を見込んだ提案をお願いします。
25	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (3)施設の概要 3) 施設規模について	幼児教育・保育センターはどのような用途で使われる場所でしょうか。	幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育アドバイザーが市内幼稚園・保育園を巡回したり、幼稚園教諭及び保育士等への研修会等を実施したりします。
26	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (3)施設の概要 3) 施設規模について	その他施設、屋外、駐車場について、保護者送迎用とありますが、必要台数の目安がありましたらご教示ください。また職員用は不要でしょうか。	施設の用途、規模を勘案し提案してください。職員用駐車場は提案の必要はありません。

27	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (3) 施設の概要 3) 施設規模について	園庭にトラックもしくは直線式徒競走レーンは必要でしょうか。	国及び宮城県条例等で定めている基準等を確認の上、提案してください。 (参考) ・「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準」(国法令) <a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/426M60000182001">https://laws.e-gov.go.jp/law/426M60000182001</a> ・「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例」(宮城県条例) <a href="https://www.pref.miyagi.jp/documents/15964/r060708_ninteikodomoennhou_jorei.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/documents/15964/r060708_ninteikodomoennhou_jorei.pdf</a>
28	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (3) 施設の概要 3) 施設規模について	常設プールは必要でしょうか。あるいは折り畳み式プールでの対応でしょうか。また必要な場合のサイズや人数が決まっていたらご教示ください。	国及び宮城県条例等で定めている基準等を確認の上、提案してください。 (参考) ・「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準」(国法令) <a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/426M60000182001">https://laws.e-gov.go.jp/law/426M60000182001</a> ・「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例」(宮城県条例) <a href="https://www.pref.miyagi.jp/documents/15964/r060708_ninteikodomoennhou_jorei.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/documents/15964/r060708_ninteikodomoennhou_jorei.pdf</a>
29	基本設計業務仕様書 7 設計与条件 (3) 施設の概要 3) 施設規模について	ランチルームは他室との共有可、とありますが、ホールとの共有を想定していますでしょうか。またランチルームは全児童が同時に利用することを想定していますでしょうか。	施設の用途、規模を勘案し提案してください。

30	要項 5 参加資格要件等	構造、積算、電気設備、機械設備、外構設計の技術者に関しては、協力事務所として良いでしょうか。	よろしいです。
31	要項 5 参加資格要件等 (7)	管理技術者の実績は、JVによるものも含めて良いでしょうか。	可能ですが、JVの構成員としての実績の場合、出資比率が20%以上の構成員の実績に限ります。
32	要項 10 審査方法	審査は技術提案書を提出した全ての者を対象にプレゼンテーションを行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	要項 10 審査方法	審査員を公表する予定はありますでしょうか。	審査員を公表する予定はありません。
34	位置図	敷地の詳細な範囲、CADデータ等を公開する予定はありますでしょうか。	No.7の回答のとおりです。
35	その他	敷地もしくは近隣の地盤調査のデータはありますでしょうか。	敷地についてはNo.7の回答のとおりです。地質調査のデータについては貸与できませんが、建設予定敷地のボーリング調査については令和8年度を予定しています。
36	実施要領 2 業務の概要	建設予定地の既存建物の解体設計は本業務対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	実施要領 2 業務の概要	建設予定地の敷地図データ（CAD又はPDF）を貸与いただけますでしょうか。また、配置図データ（CAD又はPDF）を貸与いただけますでしょうか。	No.7の回答のとおりです。
38	実施要領 2 業務の概要	建設予定地の直近の地質調査報告書（ボーリング柱状図）を貸与いただけますでしょうか。	地質調査報告書（ボーリング柱状図）は貸与できませんが、令和8年度に調査を行う予定としています。
39	実施要領 2 業務の概要	本業務における建設工事予算（既存建物解体費を除く）を提示いただくことは可能でしょうか。	建設工事予算額は、今後、基本設計を進める中で協議します。
40	実施要領 2 業務の概要	建設予定地の公図を提示いただくことは可能でしょうか。	No.7の回答のとおりです。

41	実施要領 3 施設の概要	本施設の想定されている構造種別はありますでしょうか。想定がなければ提案内容によると考えてよろしいでしょうか。	指定の構造種別はありませんので提案によります。
42	実施要領 3 施設の概要	本施設を避難所などに指定する計画はありますでしょうか。	現時点での避難所指定の計画はありません。
43	実施要領 3 施設の概要	Z E Bの取得は、必要でしょうか。	現時点でZ E B認証取得の想定はしていません。
44	実施要領 10 審査方法	プレゼンテーションに使用する資料は、技術提案書を基に作成した資料をスクリーンに投影できると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
45	実施要領 10 審査方法	プレゼンテーションについて、発表する者、参加する者の制限はありますでしょうか。	No.17 の回答のとおりです。
46	実施要領 10 審査方法	プレゼンテーションを行う時期について、令和7年1月中旬と記載がありますが、具体的な日程はいつ頃に決定する予定でしょうか。	後日提示します。
47	仕様書 4 業務内容 ⑩既存建物について	「解体に係る連絡調整」とは具体的にどのような内容の調整でしょうか。	地下埋設物等の確認を想定しています。
48	仕様書 7 設計と条件 (1)敷地条件	敷地面積について、「道路拡張などにより敷地面積が減少」とありますが、具体的な道路拡張の計画などはありますでしょうか。 建設予定地西側に隣接する道路の種別をご教示ください。また、隣接する道路の幅員がわかる資料を提示いただくことは可能でしょうか。	具体的な道路拡張の計画はありませんが、それを見越した提案としてください。 建設予定地西側に隣接する道路は市道です。 隣接する道路の幅員がわかる資料の提供はしませんが、道路管理台帳の開示請求は可能です。(担当課：白石市建設部建設課 電話 0224-22-1326)

49	仕様書 7 設計と条件 (1)敷地条件	浸水想定について、「浸水想定 あり」とありますが、どの程度の浸水の想定でしょうか。HPよりハザードマップを確認すると建設予定地の浸水想定範囲が確認できません。浸水想定範囲がわかる資料を提示いただくことは可能でしょうか。	本敷地は浸水想定区域に含まれていませんが、隣地が浸水想定区域となっているため、その状況を踏まえて提案してください。隣地の浸水想定区域については、市ホームページに「白石市ハザードマップ」を公開していますので確認してください。 白石市ハザードマップ <a href="https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/uploaded/attachment/20353.pdf">https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/uploaded/attachment/20353.pdf</a> なお、浸水想定範囲がわかる資料については、白石市ハザードマップのみとなります。
50	仕様書 7 設計と条件 (2)インフラ条件等	各インフラについて、敷地周辺の埋設状況、敷地への引き込み位置がわかる資料を提示いただくことは可能でしょうか。	敷地周辺の埋設状況、敷地への引き込み位置がわかる資料の提示はしませんが、開示請求は可能です。(担当：白石市上下水道事業所 電話 0224-25-5522)
51	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	要求各室の想定される室面積はありますでしょうか。	認定こども園については、国及び宮城県条例等で定めている基準等を確認の上、提案してください。 (参考) ・「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準」(国法令) <a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/426M60000182001">https://laws.e-gov.go.jp/law/426M60000182001</a> ・「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例」(宮城県条例) <a href="https://www.pref.miyagi.jp/documents/15964/r060708_ninteikodomoennhou_jorei.pdf">https://www.pref.miyagi.jp/documents/15964/r060708_ninteikodomoennhou_jorei.pdf</a> 子育て支援拠点施設については、明確な基準はありませんが、保育室は上記基準等に準じた提案をしてください。その他の室については、施設の用途、規模を勘案し提案してください。

52	仕様書 7 設計と条件	認定こども園のランチスペースを使用する園児は、3～5歳児のみが同時刻に使用すると考えてよろしいでしょうか。	施設の用途、規模を勘案し提案してください。
53	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	認定こども園の給食室の提供食数は、認定こども園の定員と教職員の合計と考え、子育て支援拠点施設への提供はないものと考えてよろしいでしょうか。子育て支援拠点施設への提供がある場合、想定される提供食数をご教示ください。	子育て支援拠点施設への給食提供は想定されますが、現時点において未定です。
54	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	認定こども園の共用室の項目にのみ、機械室と記載がありますが、機械室に設置する機械設備をご教示ください。	空調設備など、通常必要とされる機械設備を想定しています。特別な機械設備を想定しているものではありません。
55	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	駐車場の台数について、想定される必要台数はありますでしょうか。	No.26 の回答のとおりです。
56	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	通園バスによる送迎はありますでしょうか。通園バスによる送迎がある場合、通園バスは当該敷地に駐車するものと考えてよろしいでしょうか。また、バスの大きさ・台数をご教示ください。	通園バスによる送迎は想定していません。
57	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	認定こども園及び子育て支援拠点はいずれも屋内はすべて上履きに履き替えるものと考えてよろしいでしょうか。また、下足は通園用と園庭用に分けて運用する計画はありますでしょうか。	施設の用途、規模を勘案し提案してください。

58	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	認定こども園の園庭について、想定される必要面積はありますでしょうか。(●●mトラック確保する など)遊具に関して、想定がございましたらご教示ください。	園庭については、No.27 の回答のとおりです。 遊具については、施設の用途、規模を勘案し提案してください。
59	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	「ファミリー・サポート・センター」「こども家庭センター」「障害児通所施設」「地域子育て支援センター」「幼児教育・保育センター」の具体的な活動内容をご教示ください。	「ファミリー・サポート・センター」「こども家庭センター」「障害児通所施設」「地域子育て支援センター」については市ホームページ（下記 URL）をご確認ください。 しろいし子育てポータルサイト <a href="https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/">https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/</a> 「幼児教育・保育センター」は、今後設置を予定している施設です。用途としては、幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーが市内幼稚園・保育園を巡回したり、幼稚園教諭及び保育士等への研修会等を実施したりします。
60	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	子育て支援拠点施設について、各室の使用頻度をご教示ください。類似の施設の年間行事予定表がありましたら提示いただくことは可能でしょうか。	「ファミリー・サポート・センター」「障害児通所施設」「地域子育て支援センター」については市ホームページ（下記 URL）の各ページに行事開催日等を掲載していますのでご確認ください。 しろいし子育てポータルサイト <a href="https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/">https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/</a> その他、No.59 の回答のとおりです。

61	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	ファミリー・サポート・センターの保育室では、「育児の援助を行いたい方」が本施設に来園して保育するという方針でよろしいでしょうか。	しろいし子育てポータルサイト <a href="https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/">https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/</a> のファミリー・サポート・センターのページを参照ください。
62	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	子育て支援拠点施設の職員は、各施設の専任職員と考えてよろしいでしょうか。	職員の専任について現時点で未定です。
63	仕様書 7 設計と条件 (3)施設の概要 3) 施設規模	子育て支援拠点施設の要求室の中で、似通った室が散見されますが、(ファミリー・サポート・センターの「保育室」と地域子育て支援センターの「一時預かり保育室」等) これらの室を提案の中で兼用することは可能でしょうか。	保育室は兼用とすることは不可です。なお、設計と条件には現時点で想定するものを記載していますので、基本設計を進める中で技術提案内容を素案としながら仕様を確定していきます。
64	敷地情報について	敷地 CAD データ・地盤情報等、提示いただけますでしょうか。	敷地 CAD データについてはNo.7、地盤情報についてはNo.35 の回答のとおりです。
65	既存施設について	現況白石市役所やふれあいプラザ内にある、子育て支援拠点施設の室面積、若しくは図面情報を提示頂けますでしょうか。	現在の施設をそのまま踏襲するものではなく、今後基本設計を進める中で技術提案内容を素案としながら仕様を確定していきます。
66	要求室について	各部屋の面積想定等ございましたらお示してください。	No.51 の回答のとおりです。
67	要求室について	駐車場の想定台数をご提示ください。	No.26 の回答のとおりです。

68	要求室について	ファミリーサポートセンター執務室（地域子育て支援センター兼用）とありますが、ファミリーサポートセンター執務室と地域子育て支援センターの職員室を兼用ということでしょうか。若しくは、地域子育て支援センターには職員室と別で執務室を確保し、そちらをファミリーサポートセンターと兼用するということでしょうか。	ファミリー・サポート・センター執務室と地域子育て支援センターの職員室を兼用とします。
69	要求室について	幼児教育・保育センターの目的室は多目的室の誤記でしょうか	多目的室と読み替えてください。
70	提出書類について	業務の実施方針（任意様式）とありますが、用紙サイズ等指定はございますでしょうか。	用紙サイズ等指定はありません。
71	提出書類について	具体的な設計図、透視図等は使用しないこととありますが、「技術提案における視覚的表現の許容範囲」（出典平成 30 年 4 月 2 日 国土交通省大臣官房官庁 営繕部 整備課 課長補佐（総括担当）及び設備・環境課 課長補佐（総括担当）事務連絡「技術提案における視覚的表現の取り扱いについて」）の規定に準拠する範囲は、認められると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
72	様式 4 について	契約時の業務体制を証明できる資料を添付する場合は、TECRIS ID 等は空欄で提出すればよろしいでしょうか。	よろしいです。
73	様式 1	様式 1 公募型プロポーザル参加申込書も記載する担当者とは、管理技術者や技術者職員である必要はなく、本プロポーザルにおける連絡を受ける者、との理解でよいか。	お見込みのとおりです。

74	位置図	敷地の測量図、CAD データと高低差測量図を提供いただけないか。	敷地の測量図、CAD データについては、No.7 の回答のとおりです。高低差測量図は、令和 8 年度に測量実施予定としており現時点においてありません。
75	実施要領	実施要領 8 応募手続き (2) 技術提案書等の提出にある、カ業務の実施方針とキ概算見積書については、オ技術提案書のような、用紙のサイズ、枚数、印刷面、カラー、文字サイズに関する制限はない、との理解でよいか。	お見込みのとおりです。
76	様式 2	様式 2 設計事務所の体制に記載する技術者職員の数は、本業務に従事する予定の人数か。	参加申込をする会社の技術者職員の人数となります。
77	実施要領	実施要領の 5 参加資格要件等には、(7)に「国または地方公共団体が発注した…実績…」とあり、(8)に「国または地方公共団体等が発注した…実績…」とある。これらには「地方公共団体が公私連携幼保連携型認定こども園の事業者を募集し、選定された事業者(社会福祉法人)から発注された建築設計の履行実績」は該当するか。	該当しません。
78	様式 3、実施要領	様式 3 設計事務所の業務実績に記載する業務は、実施要領 5 参加資格要件等の(8)にある「建築設計の履行実績」に該当するものを記載するのか。その場合、これらの業務実績を証明する書類の写し(テクリス、契約書等)を提出する、との理解でよいか。	お見込みのとおりです。

79	様式4	様式4 管理技術者の経歴等の注3に「実績の証明は、TECRISの写しまたは、契約時の業務体制を証明できる資料を提出すること。」とあるが、実績に該当する業務の契約書は該当する、との理解でよいか。	実績に該当する業務契約書で業務体制を証明できるものであれば該当します。
80	仕様書	仕様書(3)施設の概要の3)施設規模に「駐車場」とあるが、台数の希望はあるか。保護者送迎用とのことだが、職員用の駐車場は別敷地にあるのか。	No.26の回答のとおりです。
81	敷地図について	敷地図の提供はありませんでしょうか。	No.7の回答のとおりです。
82	駐車場について	一般用、職員用それぞれ何台程度必要でしょうか。	No.26の回答のとおりです。
83	構造について	構造の指定はありますでしょうか。	No.41の回答のとおりです。
84	工事費について	想定工事費がありましたらお教えてください。	No.39の回答のとおりです。
85	参加資格要件等	実施要領P2、5 参加資格要件等(7)について 「管理技術者は、公示日を基準とした過去10年以内に、国または地方公共団体が発注した認定こども園、…(以下略)」とありますが、民間(学校法人)の発注による認定こども園の実績でも参加資格を満たすと考えてもよろしいでしょうか。	No.1の回答のとおりです。
86	参加資格要件等	複数の設計事務所で構成される共同企業体(JV)での参加は可能でしょうか。	No.5の回答のとおりです。